

## 審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和2年第4回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第142号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第8款（土木費）

議案第148号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第149号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

これらの案件は、職員の給与改定等に伴う人件費関連の予算を補正するものであり、その内訳等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、これらの案件を一括採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 記

議案第142号中別表中歳出中第8款、議案第148号、議案第149号  
以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年11月26日

水戸市議会議長 内藤 丈 男 様

建設企業委員会

委員長 飯 田 正 美